

令和4年度「ドローンサービス品質標準に関する JIS 開発」の
推進マネジメントに関する業務委託
仕様書

1 事業の目的

本業務は、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下、「甲」という。）が一般財団法人日本規格協会から受託し実施している「ドローンサービス品質に関する J I S 開発」（以下、「本事業」という。）において、受託者（以下、「乙」という。）が事業推進をマネジメントするものである。本事業では、本 J I S 規格を遵守する仕組みを念頭に置き、ドローン産業に対する信頼を高め、市場を拡大させることを目的とした J I S を作成する。

2 業務委託内容

(1) 委託事業名

令和4年度「ドローンサービス品質標準に関する JIS 開発」の推進マネジメントに関する業務委託

(2) 業務の内容

①実施計画の策定

乙は JIS 原案委員会等の活動の開催計画、素案の様式調整等、JIS 原案作成委員会に対する議題の提案等の実施計画を策定すること。

②原案作成委員会事務局運営

- ・甲が JIS 原案作成委員会やその下に作業部会等の会議体を設置する際、乙は委員各位との連絡調整業務や、委員委嘱の手続き、会議設営等の設置事務を行うこと。
- ・甲が JIS 原案作成委員会や作業部会等を開催する際、乙は各種調整業務を行うこと。

③JIS 原案の編集業務

乙は JIS 原案作成委員会等の活動を取りまとめ、JIS 原案の編集業務を行うこと。

④JIS の要求事項に関する書類サンプル作成

- ・本事業において JIS の要求事項に該当する書類サンプルを作成する場合、乙はその作成を委託する外注先団体と連携し、進捗をマネジメントすること。
- ・甲が JIS 原案作成委員会やその下にサンプルの審議のため会議体を設置する際、乙は参加者各位との連絡調整業務や、委嘱の手続き等の設置事務を行うこと。
- ・JIS 原案作成委員会や作業部会等で生じた書類サンプルへの意見等について取りまとめ等を行うこと。

⑤報告書等作成業務

- ・本事業において必要となる計画書や報告書等を作成すること。

⑥その他

- ・上記業務について、甲や本事業の外注先と連携しつつ取り組むこと。
- ・上記業務以外でも、発注者が指示する JIS 開発に関する業務に対応すること。
- ・期間中、本事業の進捗状況により変更が生じる場合、その変更に対応すること。
- ・期間中、業務の取り組み内容の月報を提出し、発注者の確認を受けること。

・週に一度程度、TV 会議などにより発注者と本事業の進行に関して打合せを行うこと。

(3) 実施期間

契約日から令和5年2月28日

(4月1日契約を想定)

(4) 納品成果物

成果報告書 紙媒体1部、電子データ(メール送付)

以上